

東日本大震災津波被害と岩手県の取組

岩手県復興局 副局長 平井 節生

REPORT

1 はじめに

御紹介にあずかりました岩手県に向向しております平井と申します。どうぞよろしく願いいたします。3月までは県道整備部長という職にいて、発災当時はそういう立場で対応しましたが、今は復興局にいて主として復興計画を立てる、あるいはそれを進捗管理するという立場の職です。今日はスライドを用意しましたが、その縮刷というか、エッセンスにしたのがお手元にお配りしています冊子です。



2 岩手県の復興計画

まず岩手県そのものや被災の概要を少しだけ触れますと、沿岸12市町村ありまして、岩手県の人口130万の内、約27万人がここに居住していました。大きな被害を受け、被害額については

政投銀が推計を行っていて4兆2,000億円余りです。人的被害ですが死者4,665人、行方不明者が1,428人です。

まずは、支援がすごく集まったということです。1,500件を超える支援物資、500億近い義援金、あるいは寄付金で52億。それから銀河プラザという岩手のアンテナショップが昨年の2倍の売り上げを記録しているという、これはもう善意以外の何物でもないと考えています。

県がつくった復興計画ですが、4月11日に発災1カ月で復興委員会を設置しました。6月に基本計画の案を策定し、パブコメ等をして8月11日に議会で承認議決をいただきました。構成としては復興基本計画と実施計画に分けています。メンバー表をつけていなくて恐縮ですが、県で復興委員会を組織しました。委員長は岩手大学の学長さんですが、あとの委員は漁協や農協、あるいは商工会の代表の方にお集まりいただいて、技術的な専門委員会、あるいは総合企画というのは起草委員会ですが、各界の専門家の方に全国からお集まりをいただいたという構成で始めました。

計画をつくる意義ですが、1つは当然、計画自体はなければいけないですが、市町村でもこれから策定するだろう復興計画のひな形になるのではないかと思います。これから国に対してい

ろいろな事業の要望をしていかなければいけないのですが、そのベースとなるものという意義を意識して始めました。復興期間は8年間、計画期間です。その中を3期に分けている構成です。スローガン、イメージを掲げています。安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生という、この3つをやらなければいけないということで、いろいろな施策をこの分野に分けています。

本県の復興計画の1つの大きな特徴は、まちづくりについて多くの章を割いていることです。基本的な考え方は、海岸防災施設とまちづくりとソフト対策で多重防災型のまちづくりをします。すなわち海岸防災施設だけでは守りきれない、守れなかったという事実と、かねてから減災という考え方は防災学の分野で叫ばれていたことかと思いますが、そういう考え方も取り入れるべきではないかということです。3つの対策のどういうものがあるかというツールも示しました。

いろいろな被災のパターンがあるのですが、そのパターン図を示しました。海岸防災施設があって、その近くはあまり人が行かない、ないしは住まない公園や農地で、さらにもう1線あって、その背後に商業地や居住地が配置されるべきだろうという概念です。実際にある都市の、高速や鉄道の配置を参考にししてなるべく精密さを競うというこ

とでこの図をつくった次第です。つくってどこのまちかわからないデフォルメをし、パターンとして示しました。

今のパターンが完全に壊滅的に都市域がやられた、例えば陸前高田のような町のことです。これは大船渡のように半分くらい残っている場合です。浸水しなかった地域は住宅地や商業地が残ってそのまま生かしながら、浸水した地域は工業系の土地利用に順化していこうということです。これは漁村です。リアス式あるいは隆起海岸の漁村はなるべく高地に移転しましょうということです。居住地は高地に移転して業務地に降りていくという生活ではないかということを示しています。

それから、安全、暮らし、なりわいをさらに12の分野に細分化して、いろいろなプロジェクトを特定しています。例えばがれきの早期撤去や、撤去の次に焼却を含む処理がやってくるのですが、大まかな行程表をこういう形で示しました。今どういう撤去状況かというのは、後で出てまいります。

もう1つは先ほど川瀧さんの説明にもありましたが、災害に強い交通ネットワークの整備をしなければいけないということをうたっています。復興道路ですね。海岸線250キロあまりの計画です。横方向は宮古と盛岡の間、それから釜石と花巻の間です。宮古の方は地域高規格です。釜石、花巻の間は高規格の道路が計画されていますが、縦方向は22%の開通率で、横方向は約40%の開通率です。宮古、盛岡は1.4%という大変整備が遅れていた状況で、本県としては5年以内に一気に整備してくださいという強烈なお願いをしています。復興支援道路や復興関連道路や、県で管理している3桁国道の道路についても、やはり今回まさに復興支援道路として役に立っていますので、重点的な整備をしていこうという路線です。

インフラの部分では、暮らしの再建ということで復興住宅、応急仮設住宅の整備や、それに続く災害公営住宅の整備を工程表は示しています。阪神のときの反省にも立って、コミュニティベースで応急仮設に入ってもらって、それがさらに最終的な復興後の地域コミュニティにも行くという概念です。

それから、なりわいは産業再生ですが、これも工程表をつくっています。やはり一番岩手県沿岸で重要なのは漁業で、111港ある漁港のうち108港が被災をしました。1万4,000隻ある漁船の内約9割が流されたという状況ですから、当面は漁協を中心として設備を一括で整備し、個々の漁業者に貸し出して、漁業者がグループで漁をするということで何とか始めてもらえないかを、今お願いしています。その結果は後でお知らせします。

二重債務、これは御存じの方も多いかと思います。優秀な業者ほど設備投資をしていて、それが今回ガバツと流されたというので、その設備の債務が残っている内に、また新しい工場なりを建てなければいけないという状況にある。そういうことを二重債務と言いますが、相談センターや機構で銀行が持っている債権を買い取って、より緩い条件で事業者に返済をしてもらう、そういうスキームを県独自につくり、機構は11月中を目標に設立を期しているということです。

これはいろいろな仕事をオーダー的に、しかも象徴的な位置づけにあるプロジェクトとして5つぐらいを挙げています。研究交流拠点の誘致や、エコタウン、それから伝承というのは津波が来たら逃げるという意味の伝承ですが、そういう伝承まちづくりや産業復興、あるいはNPOをより活用した新たな交流による地域づくりという概念をプロジェクトとして入れてきています。

1つだけ例を申しますと、三陸の研究交流拠点ですが、岩手の沿岸はもともと海洋や水産に関する東大あるいは北里大学の研究所ないし校舎を立地していただいていた。今回被災を受けた沿岸の中で一番密度が高いと思いますが、そういうものも壊滅的にやられています。復旧すると同時に内陸ですが国際リニアコライダー(ILC)と、これはとてつもないプロジェクトで8,000億ぐらいのプロジェクトだろうということです。かねてより岩手県が主張していましたが、そういうものを入れ込んで一大研究地域にしたいという構想を打ち上げています。ILCについては、とりあえず3次補正で調査費がついたという段階です。

復興の進め方という章を設けていますが、計画進行管理、マネジメントサイクルをきちんと行って、計画のつくりっぱなしではいけないということをも復興委員会からも強く言われました。それで計画ができた後、この10月に再度復興委員会にかけた概念がこれで、3段階でマネジメント管理をしていきます。復興に関する意識、それから復興の客観的な状況。商店の再開状況や就業状況、あるいはもっと直接的なプロジェクトの進捗状況。これを3段階で進捗管理をしていきます。これは県がもともと持っている長期計画の評価とのバランスとか連携という概念です。県民意識調査や復興で、人々の活動状況やインフラの復興状況を総合的にあらわす指標をこのほど開発されていますので、それと連携して進めています。

次に進捗状況です。津波防災技術専門委員会という復興委員会の下の委員会を使いまして、岩手県の24の海岸の堤防の高さを決めました。これは、いわゆるL1対応です。百数十年に1度の津波に対応する堤防の高さに合わせて、そういうときはどうやって抑え

るのか。それがこの赤い帯ですが、ブルーの所は従前の計画高です。それよりはほとんどの地域で高くなっています。黄色い点が今回の津波の痕跡高です。黄色い点が今回の津波の痕跡高です。ほとんどどの地域で今回の津波よりは低い堤防高の設定をしたということです。黄色い点をまともに追いかけますとほとんど20メートルの堤防になるということで、それも非常に現実的ではないのかなと考えています。

今回クラスの津波が来て市街地が浸水するということが想定されますから、いろいろな道路のかさ上げなどを使って、あるいは高台においては地盤のかさ上げを考慮したまちづくり、それから逃げるといったソフト対策で総合的に死者を防いでいくということです。今回クラスの津波が来て、財産の被害はあるかもしれないけれども死者はゼロという考え方です。湾口防波堤というのが非常に大きな要素かと思えます。久慈、釜石、大船渡は湾口防波堤があって、久慈は建設中で平成40年の完成で、釜石、大船渡はもうできていたのですが大破しました。それを早く復旧ないし建設してくださいというのが今後の県としての大きな要望事項になるかと思えます。

それから市町村の復興計画策定の支援も行っています。主としては人的支援ですが県の間も市町村に出向していますし、URですとか国交省の人たちが助っ人として来る、あるいは採用されてすぐ出向で来るなどがあります。交通ネットワークのことについては3次補正で、約721億円国費でつきました。概算要求では1,088億円要求しているということです。その前提として先ほど御紹介しましたルート全部につきまして新規事業化が妥当という結論をいただいています。

一番下ですが、岩手の沿岸は全部鉄道が通っています。その約半分は第3セクターの三陸鉄道ですが、3分の2

が今は不通になっています。これを26年4月の全線復旧を目指し工事が進められています。なお、そのほかの一環はJRですが、まだ具体的な復旧工程は全体としては示されていません。

これが市町村の復興計画の進捗状況ですが、沿岸12市町村の中で7市町村と書いてありますが8市町村です。先だって7日に野田村でもできましたので、8市町村で一応復興計画が策定済みです。ただその中身の濃淡は非常にあって、具体的な土地利用まで書き込んでいる所もあれば、非常に悪く言えば文章だけという所もあって、今後その具体的な土地利用計画に落としていくまでにはかなり差があるのが現状です。

がれき処理ですが、23年7月までに生活環境に支障が出る災害廃棄物は概ね移動が完了しました。ただ移動させたというだけであって最終的な処理までは至ってないですが、最終処理は26年3月までに完了するよう取り組みを進めています。それには広域処理というのが前提にありまして、先だってテレビでもかなり出ましたが、宮古市のがれきを東京都で受け入れていたでいて焼却が始まっています。

これは生活環境からどれくらい排出したかというパーセンテージで、各市町村100%の所が多いですが、大船渡はまだ76%ということで、むしろ危惧される数字がところどころにあると見るべきだと思います。これらの処理の一般論ですが、既存の焼却場で処理をするのがこのフローです。太平洋セメントが大船渡に大きな工場を持っていて、そこで受け入れていただくのが12月から始まる予定です。それから仮設焼却炉を増設するというのが、2市ほどで計画をしていて、今年度中には稼働させたいということです。あとは先ほどの広域処理です。

市民生活の状況ですが、ブルーの線

は避難者です。10月7日にすべて解消と書いていますが、8月12日の段階でこの帯は仮設住宅の数ですが、1万4,000戸弱の仮設住宅が完成をしています。したがって実質的には収容する体制は8月にできたということです。それから今現在、仮の住まいにいらっしゃるのはどういう方たちかという、応急仮設住宅にいらっしゃる方が1万3,000戸、民間賃貸、いわゆるみなし仮設と言われるものですが、3,300余り。雇用促進住宅が800余り、それから公営住宅に被災者として移られてきて家賃が無料の方が174戸、合計1万7,000戸余りがいらっしゃって、これプラス親類のお宅に身を寄せられているという方、その数ははっきり把握できていないのですが、約2万戸の方々が今は仮住まいにあるだろうと推計をしています。

これは仮住まいをしている方々のケアのことを言っていて、コミュニティの形成や支援員の派遣、相談センターなどを行っています。仮住まいをしてらっしゃる方はいつか本住まいに行かなければなりません。一番重要なのは公営住宅を幾つ建てなければいけないかで、2万戸に対して4,000~5,000と見積もっています。アンケート調査を何回か行い、大体2割の方が公営住宅を当てにしたいということだったので、そこからきています。この4,000~5,000を県と市町村でこれから分担して建設する仕事をしていかなければいけません。そのほかは民間が9,000~9,500、それから民間賃貸の方が3,000~3,500という推計です。

「いわての学び希望基金」は県独自でつくっています。これは災害遺児ないし孤児、両親失った方を孤児と言って、例えば小学校であれば月額1万円、高校であれば3万円という補助をします。さきほど川瀧さんの御紹介にもあったのですが、岩手県では学校にいて

亡くなった、あるいは大けがをした児童・生徒はゼロだったというすばらしい結果があります。たまたま家に帰っていて亡くなったお子さんはいるのですが、それだけに今問題となっているのはやはり遺児・孤児の問題です。県としても養子縁組には最大限力を入れていますが、とてもそういう数では間に合わない、100組を超える単位で遺児・孤児がいるだろうと言われていま

す。「なりわいの再生」では、漁業の再生です。岩手県には24漁協、111漁港ありますが、泊地・航路の利用は一応全部で可能になっていて19漁協で養殖施設の整備促進が始まっています。定置網は約半分が再開、13市場の内12市場が開場しています。

これは壊滅的に港がやられている中での今年の夏頃の宮古の写真ですが、競りなんかも始まっているということです。秋サケの漁獲で言えば昨年の約6割の漁獲を記録しています。かなり復興してきているのではないかという見方をされるのですが、さにあらずで、やはり水産業の両輪になる漁業と流通・加工業の一体的な再建が必要です。漁業の水揚げは何とかできるけれども流通・加工ができないということです。とった魚をすぐトラックに入れて他県に運んで売っているのが実情です。通常であれば大きな冷蔵施設があって、そこにためておいて出荷するということですが、それができない状態で大変な苦勞をしていると。競りなんかも屋根がない市場でやっているという状況です。

これはさきほどの二重債務問題です。相談センターが10月7日に開所したということと、肝心の産業復興機構の設立が11月11日に行われたということです。経済産業省のグループ補助金というのがあって、被災した企業はグループで一緒に敷地に生産設備を仮設

でつくったりしますと、つくるという企画に対して補助がいくという、非常に人気がある補助金です。これをもっとふやしてほしいという要望をしています。

取り組みを進めるうえでの共通的な課題とで、最近の知事の要望の中でも一番中心にしていることですが、専門的知識を有する方々の協力が必要です。まちづくりや災害公営住宅の建設とハード事業を担う技術者、被災者の心身の健康を守るソフト事業を担う人材などですが、とりわけ我々に近い分野を見るとまちづくり、あるいは災害復旧の技術者が大幅に不足します。もう災害復旧に関しては不足している状態で、大車輪でやっていますが、今後まちづくりについて市町村の復興計画が出来上がり、それが都市計画などにブレイクダウンされて、さらにそれが都市計画事業で復興あるいは防災集団移転などの事業が立ち上がると、多分今の数倍規模の市町村の建設課の人数が必要だろうと見込んでいます。どう確保するかが、来年度、あるいは来年頭頃までの大きな課題になっています。

復興していくいい材料もあり、平泉が文化遺産に登録されたということで知事も平泉復興宣言を出しています。それからJRのディスプレイーションキャンペーンが来年4月から岩手を題材にさせていただけるということです。これを最後に入れさせていただいたのですが、この寒々しい景色が今の現実です。これは釜石市の北の方の鵜住居という所で、住宅地がびっしりあった所ですが今は焼け野原のようになっています。実はこれは道路ではなくて三陸鉄道の線路なのですが、まだ車が行き来しているような状態です。これは釜石市内の商店街でこういう所が大破しているわけです。ここは呉服屋さんでやっと業務を再開し、偉いなあと思っ

て写真を撮ったわけです。これは釜石市内の漁師まちのような所ですが、土曜日から日曜日でしたが全く人がなく入居している気配がない状況でした。

3 おわりに

いろいろと前向きのことを言いましたが、被災地はまだこれからです。さきほど川瀧さんも風化してしまうのが怖いというふうにおっしゃいましたが、まさにそのとおりで、我々も事あるごとに、あまり明るいことを言うよりは、現実を見てもらおうということも考えています。

雑駁でしたが、私のプレゼンは以上です。ありがとうございました。